

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【公開番号】特開2002-73197(P2002-73197A)

【公開日】平成14年3月12日(2002.3.12)

【出願番号】特願2000-265549(P2000-265549)

【国際特許分類】

G 06 F 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 370 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月4日(2008.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】携帯型電子機器の起動制御方法および携帯型電子機器

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】識別情報が設定されている所定の電子鍵の挿入および挿入されている電子鍵に設定されている識別情報を出力するドッキングステーションを接続可能な携帯型電子機器の起動制御方法であって、

前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されているか否かを検知する鍵検知ステップと、

前記ドッキングステーションとの接続を検出する接続検出ステップと、

前記鍵検知ステップにおいて、前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていることを検知したとき、当該挿入されている電子鍵に設定されている識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なうとともに、前記鍵検知ステップにおいて前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていないことを検知し、かつ前記接続検出ステップにおいてドッキングステーションとの接続を検出したとき、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御ステップとを、含むことを特徴とする携帯型電子機器の起動制御方法。

【請求項2】識別情報が設定されている所定の電子鍵の挿入および挿入されている電子鍵に設定されている識別情報を出力するドッキングステーションを接続可能な携帯型電子機器であって、

識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入可能で、当該電子鍵が挿入されているか否かを検知する検知手段と、

前記ドッキングステーションとの接続を検出する接続検出手段とを備え、

前記検知手段によって前記所定の電子鍵が挿入されていることを検知したとき、当該挿入されている電子鍵に設定されている識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なうとともに、前記所定の電子鍵が

挿入されていないことを検知し、かつ前記接続検出手段によってドッキングステーションとの接続を検出したとき、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御手段とを、含むことを特徴とする携帯型電子機器。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は単体でも使用可能な携帯型電子機器をドッキングステーションと接続して使用する場合の携帯型電子機器の起動制御方法および携帯型電子機器に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の目的は、携帯型電子機器の単体だけではなく、ドッキングステーションも含めた全体的なセキュリティを確保することができる携帯型電子機器の起動制御方法および携帯型電子機器を提供することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【課題を解決するための手段】

本発明は、識別情報が設定されている所定の電子鍵の挿入および挿入されている電子鍵に設定されている識別情報を出力するドッキングステーションを接続可能な携帯型電子機器の起動制御方法であって、

前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されているか否かを検知する鍵検知ステップと、

前記ドッキングステーションとの接続を検出す接続検出ステップと、  
前記鍵検知ステップにおいて、前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていることを検知したとき、当該挿入されている電子鍵に設定されている識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なうとともに、前記鍵検知ステップにおいて前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていないことを検知し、かつ前記接続検出ステップにおいてドッキングステーションとの接続を検出したとき、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御ステップとを、含むことを特徴とする携帯型電子機器の起動制御方法である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明に従えば、単体またはドッキングステーションに接続して動作する携帯型電子機器のセキュリティ確保のため、電子鍵を使用する。携帯型電子機器は、識別情報が設定される電子鍵が挿入可能であって、電子鍵の挿入を検知したとき、挿入された電子鍵に設定されている識別情報、を予め登録されている識別情報とを照合して、主回路への電力供給を行うか否かを判断する。また、携帯型電子機器に前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていないことを検知したときには、携帯型電子機器にドッキングステーションが接続されたか否かを検出し、ドッキングステーションから出力される識別情報と、携帯型電子機器に予め登録されている識別情報を照合し、この照合結果によって、携帯型電子機器へ電源電力を供給するか否かの判断が行われる。このように、携帯型電子機器にドッキングステーションが接続されていない場合であっても、携帯型電子機器を起動して、セキュリティを確保することができる。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0016】

また本発明は、識別情報が設定されている所定の電子鍵の挿入および挿入されている電子鍵に設定されている識別情報を出力するドッキングステーションを接続可能な携帯型電子機器であって、

識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入可能で、当該電子鍵が挿入されているか否かを検知する検知手段と、

前記ドッキングステーションとの接続を検出する接続検出手段とを備え、

前記検知手段によって前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていることを検知したとき、当該挿入されている電子鍵に設定されている識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なうとともに、前記所定の電子鍵が挿入されていないことを検知し、かつ前記接続検出手段によってドッキングステーションとの接続を検出したとき、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御手段とを、含むことを特徴とする。

#### 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0017】

本発明に従えば、携帯型電子機器は、電子鍵が挿入されているときは、その電子鍵の識別情報によって、また電子鍵が挿入されていないときは、ドッキングステーションに挿入されている電子鍵の識別情報によって、起動することができる。したがって、携帯型電子機器は、単に動作中のドッキングステーションに接続されるだけでは起動しない。そのため、携帯型電子機器は、電子鍵が挿入されているか否かを検知する検知手段と、ドッキングステーションとの接続の有無を検出する接続検出手段と、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御手段とを備える。

前記検知手段によって電子鍵が挿入されていることを検知されると、挿入された電子鍵に設定されている識別情報と、起動制御手段は、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう。また起動制御手段は、電子鍵が挿入されていないことを検知した状態で、接続検出手段によってドッキングステーションが接続されたことを検出すると、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、携帯型電子機器に予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正 19】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0050**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0050】**

また本発明によれば、携帯型電子機器に電子鍵が挿入されたときには、挿入された電子鍵の識別情報の照合によって起動制御し、携帯型電子機器に電子鍵が挿入されていないときには、ドッキングステーションに挿入された電子鍵の携帯型電子機器の単体だけではなく、ドッキングステーションも含めた全体的なセキュリティを確保することができる。

**【手続補正 20】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0051**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正 21】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0052**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正 22】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0053**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正 23】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0054**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正 24】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0055**【補正方法】**削除**【補正の内容】**